

デイサービスセンター「もものさと」 利用料金表

① 通所介護サービス利用料(通常規模型)

R06.06

サービス提供時間	5時間以上6時間未満		6時間以上7時間未満		7時間以上8時間未満	
	基本利用料	自己負担金 1割	基本利用料	自己負担金 1割	基本利用料	自己負担金 1割
基本利用料 ・自己負担額						
要介護1	¥5,700	¥570	¥5,840	¥584	¥6,580	¥658
要介護2	¥6,730	¥673	¥6,890	¥689	¥7,770	¥777
要介護3	¥7,770	¥777	¥7,960	¥796	¥9,000	¥900
要介護4	¥8,800	¥880	¥9,010	¥901	¥10,230	¥1,023
要介護5	¥9,840	¥984	¥10,080	¥1,008	¥11,480	¥1,148
個別機能訓練加算Ⅰイ	¥56					
個別機能訓練加算Ⅰロ	¥76					
入浴介助加算Ⅰ	¥40					
認知症加算	¥60					
中重度者ケア体制加算	¥45					
サービス提供体制強化加算Ⅰ	¥22					
サービス提供体制強化加算Ⅱ	¥18					
サービス提供体制強化加算Ⅲ	¥6					
送迎を実施しない場合(片道)	¥-47					
個別機能訓練加算Ⅱ(月)	¥20					
科学的介護推進体制加算(月)	¥40					
ADL維持等加算Ⅰ(月)	¥30					
ADL維持等加算Ⅱ(月)	¥60					
介護職員等処遇改善加算Ⅰ	所定単位の9.2%					
介護職員等処遇改善加算Ⅱ	所定単位の9.0%					
介護職員等処遇改善加算Ⅲ	所定単位の8.0%					

②介護予防・日常生活支援総合事業第1号通所介護事業(通所介護相当サービス)

利用者の 要介護度	基本利用料	利用者負担 (1割)
事業対象者 要支援1	¥4,360(1回につき) (週1回程度のサービス利用において1ヶ月の利用回数が 3 回まで)	¥436
事業対象者 要支援1	¥17,980(1ヶ月につき) (週1回程度のサービス利用において1ヶ月の利用回数が 4 回以上)	¥1,798
事業対象者 要支援2	¥4,470(1回につき) (週2回程度のサービス利用において1ヶ月の利用回数が 7 回まで)	¥447
事業対象者 要支援2	¥36,210(1ヶ月につき) (週2回程度のサービス利用において1ヶ月の利用回数が 8 回以上)	¥3,621
介護職員処遇改善加算Ⅰ	所定単位数の 9.2% (月)	
介護職員処遇改善加算Ⅱ	所定単位数の 9.0% (月)	
介護職員処遇改善加算Ⅲ	所定単位数の 8.0% (月)	
サービス提供体制 強化加算Ⅱ	要支援1 ¥720	¥72
	要支援2 ¥1,440	¥144

※砥部町は月払いのみになります。

③介護予防・日常生活支援総合事業第1号通所介護事業(通所型サービス A)利用料
 ※伊予市

利用者の 要介護度	基本利用料	利用者負担 (1割)
要支援 1・2 事業対象者 A I (3 時間未満)	¥3,920 (1回につき) (利用回数は 4 回まで)	¥392
要支援 1・2 事業対象者 A II (3 時間以上)	¥4,110 (1回につき) (利用回数は 4 回まで)	¥411
要支援 1・2 事業対象者 A I・A II ※5 回以上利用	¥17,980 1ヶ月につき (包括単位内)	1,798 円/月